

## よくあるご質問

### 1. 申込みについて

Q. コープこうべの組合員でなくても申込みはできますか。

A. いいえ。太陽光余剰電力買取サービスは、コープこうべの組合員が対象になります。  
この機会に是非、コープこうべへのご加入もご検討ください。

Q. コープでんきを契約していなくても申込みはできますか。

A. はい。コープでんきをご利用でない組合員様でもお申込みは可能ですが、コープでんきをご契約中の方は、買取単価が 8.5 円/kWh→9.0 円/kWh とおトクになりますので、この機会に是非、コープでんきもご検討ください。

Q. 申込みには何が必要ですか。

A. 受電地点特定番号や、現在の買取契約のお客さま番号等が必要です。  
これらの情報は、現在の買取契約満了前に、現在ご契約中の買取事業者から送付される契約の満了通知に記載しています。お申込みの際は、この通知をお手元にご用意いただくとお手続きがスムーズに進みます。

Q. 自分の買取満了時期を知りたいのですが、どうすればよいですか。

A. 住宅用太陽光発電の固定価格での買取期間は 10 年間と定められており、具体的な買取満了時期については、買取を行っている電気事業者と締結した契約書や案内書、検針票などにより具体的な買取開始時期を確認することで買取満了時期が分かります。  
また、(新築で太陽光パネルを設置した場合は住み始めた時期など) 発電を開始したおおよその時期から買取満了時期を推測することができます。  
なお、買取期間満了の 6 か月から 4 か月前 (買取者のシステムの都合によっては 3 か月前) を目途に、現在買取を行っている事業者から、買取期間の満了時期などについて通知が届くことになっています。

Q. 買取対象エリアについて教えてください。

A. 滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県 (一部を除きます)、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部となります。

Q. いつから切り替わるの。

A. FIT 制度に基づく固定価格買取期間(10 年間)満了に伴う切り替えの場合、満了日の 20 日前までにお申込みいただきますと、固定価格買取期間満了の翌日より切り替わります。  
上記以外の場合は、お申込みから 3 週間~2 ヶ月程度で切り替わります。

Q. どこで申し込むことができますか。

A. 太陽光余剰電力買取サービスのページの専用申込みフォームよりお申込みください。

Q. 申込みをキャンセルすることはできますか。

A. 買取開始の4営業日前までに太陽光余剰電力買取サービスのページの専用申込キャンセルフォームにご入力いただければ、お申込みをキャンセルすることができます。

Q. 契約の切換に費用や工事は必要ですか。

A. 契約を切り替えていただくにあたり、費用や工事は必要ありません。

なお、電気メーターがスマートメーターでない場合、送配電事業者（関西電力）がメーターの取替に伺いますが、費用は不要です。

Q. オール電化の住宅に住んでいますが買取をしてもらえますか。

A. 電気の買取りだけを当生協とご契約いただくことも可能ですので、是非お申込みください。

Q. 切替にあたって、現在契約中の事業者（関西電力等）に連絡は必要ですか。

A. 連絡は不要です。現在ご契約の事業者への解約連絡は当生協が行います。

## 2. 料金について

Q. 料金の計算方法について教えてください。

A. 検針はこれまで通り送配電事業者(関西電力)が予め定めた検針日に行います。

その結果を受け取り、買取料金を計算いたします。

Q. 申込み事務手数料や、途中でやめる場合に解約金はかかりますか。

A. 事務手数料や解約金はかかりません。

Q. 料金はいつ振り込まれますか。

A. 買取料金は12ヵ月に1度お支払いいたします。

なお、お引越等でお買取契約を終了される場合は、終了される月の使用量を送配電事業者（関西電力送配電）から受け取り、当生協が料金計算をした日の翌月中に料金をお支払いいたします。

## 3. その他

Q. 契約期間はありますか。

A. 契約期間は4月1日から最初に到来する3月末日までとなります。なお、お申込みをいただいた最初の年は、買取を開始した日から、最初に到来する3月末日までとなります。